

令和5年  
第1回 市議会定例会の結果

	件名	議決結果
議案	議案第12号 大和郡山市道路占用料に関する条例等の一部改正について 道路法施行令の一部改正に伴い、令和3年度に行われた固定資産税の評価替え及び地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえ道路占用料の額が見直されたため、占用料の額において国との均衡を図るべく、本市の占用料等の額を改めるものです。	原案可決 (賛成全員)
	議案第13号 大和郡山市役所交流棟設置条例の制定について 市役所交流棟を設置するにあたり、名称及び位置並びに使用料等を定めるものです。	原案可決 (賛成全員)
	議案第14号 大和郡山市行政財産使用料条例の制定について 行政財産の種類及び使用の状況に応じた使用料の算定方法を定めるほか、使用料の最低限度額及び減免の基準を定めるものです。	原案可決 (賛成全員)
	議案第15号 奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について 奈良県における広域的な水道事業等を経営する企業団設立のための連絡調整等を図ることを目的として規約を定め、奈良県広域水道企業団設立準備協議会を設置することの協議に関し、議会の議決を得ます。	可決 (賛成多数) ※賛否は別表
	議案第16号 令和5年度大和郡山市一般会計予算について 歳入歳出総額 336億円 前年度対比 2億1,000万円(0.6%)の減	原案可決 (賛成多数) ※賛否は別表
	議案第17号 令和5年度大和郡山市国民健康保険事業特別会計予算について 歳入歳出総額 99億9,976万円 前年度対比 4,066万3,000円(0.4%)の減	原案可決 (賛成多数) ※賛否は別表
	議案第18号 令和5年度大和郡山市後期高齢者医療事業特別会計予算について 歳入歳出総額 17億5,668万1,000円 前年度対比 1,512万7,000円(0.9%)の増	原案可決 (賛成全員)
	議案第19号 令和5年度大和郡山市介護保険事業特別会計予算について 歳入歳出総額 93億8,165万9,000円 前年度対比 2億1,424万6,000円(2.3%)の増	原案可決 (賛成全員)
	議案第20号 令和5年度大和郡山市介護サービス事業特別会計予算について 歳入歳出総額 2,683万3,000円 前年度対比 133万円(5.2%)の増	原案可決 (賛成全員)
	議案第21号 令和5年度大和郡山市公園墓地事業特別会計予算について 歳入歳出総額 1,111万2,000円 前年度対比 28万7,000円(2.7%)の増	原案可決 (賛成全員)
	議案第22号 令和5年度大和郡山市公共用地先取得事業特別会計予算について 歳入歳出総額 1億3,870万6,000円 前年度対比 1億8,536万6,000円(57.2%)の減	原案可決 (賛成全員)
	議案第23号 令和5年度大和郡山市水道事業会計予算について 収益的収入 21億320万円(4.06%減) 収益的支出 19億6,492万7,000円(1.41%減) 資本的収入 6,898万5,000円(9.09%減) 資本的支出 6億7,564万9,000円(36.93%減)	原案可決 (賛成多数) ※賛否は別表
	議案第24号 令和5年度大和郡山市下水道事業会計予算について 収益的収入 27億1,641万8,000円(0.50%減) 収益的支出 25億5,579万1,000円(1.02%増) 資本的収入 16億1,045万5,000円(9.65%増) 資本的支出 23億9,950万7,000円(6.40%増)	原案可決 (賛成全員)
	議案第25号 介護保険給付費の請求に関する訴訟上の和解について 令和2年第3回定例会において議決され提起していた保険代位に基づく損害賠償請求事件について、大阪地方裁判所裁判官による和解勧告を受諾するため、議会の議決を得ます。	可決 (賛成全員)
	議員提出議案	議員提出議案第2号(継続) 大和郡山市ケアラー支援条例の制定について ケアラーの支援に関して基本理念を定め、市の責務並びに市民等、事業者及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーの支援に関して基本となる事項を定めるものです。
議員提出議案第1号 大和郡山市議会の個人情報保護に関する条例の制定について 個人情報保護に関する法律が令和5年4月1日から地方公共団体においても適用されることに伴い、大和郡山市議会においても個人情報の適正な取扱いについて定めるものです。		原案可決 (賛成全員)
意見書案	意見書案第1号 子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書について	原案可決 (賛成全員)
	意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書について	原案可決 (賛成全員)
	意見書案第3号 地域のグリーントランスフォーメーション(GX)の促進を求める意見書について	原案可決 (賛成全員)

※請願書(陳情書、要望書)の提出について：請願書等はいつでも受付をしていますが、審査の都合上、できるだけ定例会開会前の議会運営委員会が開かれるまでに提出してください。なお次の定例会は、6月中旬の予定です。詳しくは、議会事務局(内線774)までお問い合わせください。